

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

滞納整理における納付折衝の実務

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地方自治体において自主財源を確保する上で、地方税や国民健康保険料、介護保険料等の徴収率の向上が大切であり、また滞納者を発生させない、減らしていく取り組みも重要となります。滞納整理をする上では、滞納者との納付折衝によるところが大きく、徴収職員としての姿勢や能力向上が求められます。

そこで本講座では、滞納整理事務の進め方の基本、徴収職員としての心構え、基本姿勢や財産の差押について事例を交えて解説いたします。また、納付折衝における交渉力の向上を図るために折衝事例の紹介やグループ討議を交えながら指導いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会にぜひ関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和2年8月6日(木) 13:00~17:00
8月7日(金) 9:30~16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 元)大阪国税局特別国税徴収官 山下 栄 氏

	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

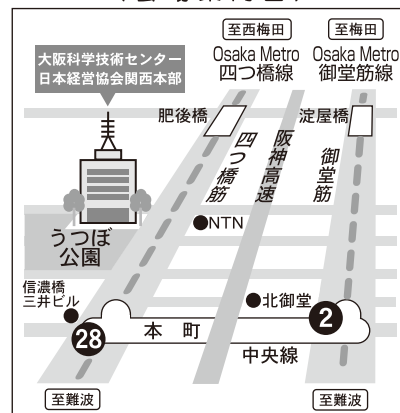
ご宿泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)*※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)※下記料金に別途、宿泊税が加算されます。	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み
お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当:重藤)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>
(※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶ プログラム ◀

1. 滞納整理事務の概要

- (1) 地方税優先の原則と自力執行権
- (2) 守秘義務と滞納処分
- (3) 質問検査権の行使と罰則
- (4) 財産調査
 - ① 官公署調査
 - ② 銀行調査

- ② 超過、無益な差押
- ③ 債権の調査、差押
- ④ 給料の差押禁止と振込預金口座の差押
- (2) 違法性の承継
- (3) 繰上徴収
- (4) 差押えの手続相対効
- (5) 差押実務における諸問題

2. 納付折衝の基本

- (1) 徴収職員としての自覚と徴収姿勢
 - ① 徴収姿勢、納税者の公平
 - ② 不履行時の差押通告
 - ③ 分納猶予(事実上の猶予)と換価、徴収の猶予(法的猶予)
 - ④ 滞納者の形態別、聴取事項
 - ・ 事業所得者
 - ・ 給与所得者
 - ・ 不動産所得者
 - ・ 譲渡事案
 - ・ 相続事案
 - ・ 法人代表者
 - ・ 代理人との折衝
 - ⑤ 苦情、暴言等への対応
 - ・ ささいな発言をとらえて大声を出す滞納者
 - ・ 市等の行政に不満がある滞納者
 - ・ 課税に不満のある滞納者
 - ・ この件は〇〇さんに任せてであると申し出る滞納者
 - ・ 延滞金をまけろと言う滞納者
 - ・ 自らこの財産を差し押さえて欲しいと申し出る滞納者

4. 交渉力の向上のポイント

- (1) 納付折衝におけるポイント
- (2) 折衝事例の紹介
 - ① 税金を滞納している一市民からの申し出
 - ② 税情報不開示原則
 - ③ 事案の見直しによる処理方針の変更
 - ④ 給料照会に回答しない場合
 - ⑤ 給料の差押えから派生する諸問題
- (3) 事例検討
 - ※各事例について、グループ討議をしていただきます。

3. 滞納処分執行のための地方税法等の確認事項

- (1) 財産差押
 - ① 差押財産の選択

講師紹介

元)大阪国税局特別国税徴収官 山下 栄氏

1967年 大阪国税局入庁
 1988年 大阪国税局 徴収部 特別整理総括第二課 審理主査
 1994年 大阪国税局 徴収部 特別整理総括第二課 総括主査
 1997年 大阪国税局 徴収部 統括国税徴収官付 総括主査
 2007年 神戸税務署 特別国税徴収官
 2008年 退職
 その後、地方自治体において徴収職員の指導、処理困難事案の相談、不動産公売の指導や職員の研修指導を行う。

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(3.5)

キ.....リ.....ト.....リ.....線.....

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部(重藤)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「滞納整理における納付折衝の実務」参加申込書 (14598)		R2. 8/6~7	
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL ()	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 31,900円 <input type="checkbox"/> 一般(1名) 35,200円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____	
	FAX ()		
所在地 〒			
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :	

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)

【※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要)】